

平成23年 9月27日

被保険者各位

住友金属健康保険組合

東日本大震災に係る医療費一部負担金等の特例措置の
特定被災区域追加及び災害発生時の特例措置について

平成23年6月6日に通知しましたとおり、震災により被害を受けた方で、免除対象者に該当する場合は、医療費の一部負担金（医療機関等の窓口で支払う額）等について、申請により支払免除の措置を取っておりますが、下記の通り特定被災区域が追加指定されましたので、ご連絡申し上げます。

今後、大規模な災害（平成23年7月末頃の新潟県及び福島県の大雨や台風12号等の災害）が発生した場合、医療費の一部負担金等の特例措置を設けることもありますので、被災された方は、各事業所の健康保険組合の窓口までお問い合わせください。

記

1. 追加指定された特定被災区域

茨城県坂東市、栃木県佐野市、埼玉県久喜市、千葉県匝瑳市、
千葉県香取郡神崎町、千葉県山武郡大網白里町、千葉県長生郡白子町

以 上